

はぴ福なび 利用規約及び誓約

【利用規約】

1 システムの概要

「はぴ福なび」とは、「ふくしま結婚・子育て応援センター（以下「応援センター」という。）」に、会員登録を行う独身男女が、自分のプロフィール、希望する相手の条件を登録します。その上で、自分の条件に合う方をシステムが優先して紹介状を配信し、本人同士でお見合いをする紹介型のマッチングシステムです。

すべての登録会員のプロフィールを自由に閲覧するシステムではありません。

2 会員登録ができる方

会員登録ができる方は、下記 (1)～(3)の条件を全て満たした方です。

(1) 結婚を誠実に希望し、自ら婚活の努力をする意思のある20歳以上の独身男女（独身証明書を提出していただきます。）

(2) 「はぴ福なび」にアクセスできるインターネット環境やメールが利用できるスマートフォンをお持ちの方

(3) 福島県内にお住まいの方、または近い将来福島県に移住をお考えの方

※代理人が、登録・マイページの閲覧等を行うことはできません。

3 入会方法

入会に必要なもの

(1) 入会申込み（仮登録）

※お一人様1ユーザーの登録とし、重複登録はできません。

(2) 入会登録料 10,000円（税込）

登録に係る費用です。一旦納入された会費については、いかなる理由であっても返還しません。納入方法は、応援センター（出張登録会）へ持参もしくは所定の振込用紙により納入してください。

※振込手数料は各自ご負担ください。

※登録後、一度も紹介されない場合でも退会時の返金はありません。

(3) 必要書類等

ア) 独身証明書または戸籍抄本（発行日から3ヶ月以内のもの）

イ) 写真付きの身分証（運転免許証、パスポート、個人番号カードなど）の写し

ウ) 健康保険証の写し（本人及び勤務先の確認のために必要となります。）

エ) 所得証明書または源泉徴収票等、所得を確認できる書類の写し（※直近のもの）

オ) 写真（バストアップ 1枚）

※この写真は、相手に配信する紹介状に表示されます。

(4) 本人確認

「なりすまし」防止のため、面談での本人確認を原則としています。

4 書類の返却

提出いただいた写真・証明書等の返却はしません。退会の場合は、応援センターが責任をもって廃棄します。

5 登録期間

入会申込み（仮登録）日から2年間有効です。

登録期間が満了した場合は自動的に退会となります。満期継続(更新)を希望する場合は、改めて手続きを行ってください。下記19「会員登録の抹消等」に該当する事実が発覚した場合は登録を抹消します。

また、下記13「紹介ストップ・活動の休止」の手続きを行った場合でも登録期間は延長されません。

6 登録内容

(1) 必須項目

氏名、氏名（ふりがな）、性別、生年月日、電話番号、メールアドレス、出身地、現住所、郵送先住所、結婚歴、子供の有無、身長、体重、喫煙の習慣、勤務先名、所属区分、雇用形態、業種、職業、紹介状への勤務先（公開・非公開）、勤務先の上場・非上場、勤務先住所、仕事内容、年収、最終学歴、最終学歴の区分（国公立等）、最終学歴校の学校名、紹介状への学校名（公開・非公開）、星座、趣味、自己PR文、写真公開タイミング、希望条件、写真（バストアップ1枚）

※郵送先住所は必須項目ですが、センターから郵送することはありません。

(2) 任意項目

住居、続柄、自分の親との同居、血液型、飲酒の習慣、勤務先電話番号、勤務先所属部署、勤務先職位・役職、勤続開始年月、転勤の可能性、年商、休日、最終学歴校の学部学科名、最終学歴校の文系理系、海外在住経験、方部、写真（全身写真等1枚）、EQアセスメント（価値観診断テスト）の受検

(3) 開示項目

①自分のプロフィール

※相手に配信する紹介状に記載される項目です。

氏名（下の名前のみをふりがなで公開、姓は非公開）、年齢、現住所（都道府県市・郡まで）、身長、体重、結婚歴、子供の有無、喫煙の習慣、飲酒の習慣、最終学歴、仕事内容、趣味、自己PR文、写真

※写真の公開タイミングについては、「紹介時から公開する」と「お見合い成立時から公開する」のどちらかを選択できます。

②相手に希望する条件項目

年齢、年収、身長、最終学歴、結婚歴、子供の有無、喫煙の習慣

(4) 非開示項目

氏名（フルネーム）、生年月日、現住所、郵送先住所、電話番号、メールアドレス、住居、続柄、自分の親との同居、血液型、勤務先名、所属区分、雇用形態、業種、職業、紹介状への勤務先（公開・非公開）、勤務先の上場・非上場、勤務先住所、職業、勤務先電話番号、勤務先所属部署、勤務先職位・役職、勤続開始年月、休日、最終学歴の区分（国公立等）、最終学歴校の学校名、紹介状への学校名（公開・非公開）、最終学歴校の学科学部名、最終学歴校の文系理系、海外在住経験、星座、希望条件

7 本登録

自分のプロフィール登録、相手に希望する条件の登録、すべての必要書類の提出を本登録といいます。

(1) 必要書類の提出は、アップロードもしくは、応援センター(出張登録会)へ持参または応援センターへ郵送してください。登録された内容と提出された書類に相違がある場合は、書類に基づき訂正します。

(2) 登録した項目に変更が生じた場合は速やかに変更手続きを行ってください。変更内容によっては、公的書類等にて確認をします。登録内容と実態が相違する場合、マッチング（紹介）やその後の交際などで何らかの支障が生じることがありますので速やかに手続きを行ってください。

8 活動開始（マッチング等の開始）

活動は、入会申込み（仮登録）、本人確認、入会登録料の納入、本登録のすべてが完了することで開始されます。

9 マッチング（紹介）

マッチングは、自分の希望条件を優先してマイページに紹介状を配信して行います。

※回答期限を過ぎた場合、翌日に「自動見送り」となり、紹介された方と再度マッチングされることはありません。

10 お見合い

(1) 紹介状配信後、双方がYES回答をするとお見合いが成立します。お見合いについては、ご本人同士が自己責任のもとに行ってください。

※お見合いを「見送り」した場合、再度お会いすることはできません。

(2) 当日のお見合いキャンセルは、ペナルティとして1か月の活動休止となる場合があります。

※お見合いの日程再調整及びキャンセルの申し出が、お見合いの前日16時以降となった場合は、上記(2)に該当することがあります。

※お見合いに関する注意事項は、マイページ活動サポートに掲載の「お見合いルール&マナー」及び「オンラインお見合い操作マニュアル」に記載していますのでご確認ください。

11 交際

お見合い後、双方がYES回答の場合、交際が成立します。「交際」とは「お知り合い」の段階を指します。

12 真剣交際

双方の会員の希望により1対1で交際することを真剣交際といいます。真剣交際に入った場合、他の紹介者との交際は中止し、新たな紹介もストップします。

13 紹介ストップ・活動の休止

紹介ストップ及び活動休止の期間があっても、登録期間が延長されることはありません。

14 退会

(1) 退会（成婚）

双方が成婚の意思を確認し退会することを退会（成婚）といいます。

(2) 退会（成婚以外）

何らかの理由で中途退会することを退会（成婚以外）といいます。

(3) 満期退会

登録期間2年が満了し退会することを満期退会といいます。

満期日に自動的に退会となります。

15 満期継続（更新）

満期日までに継続の意思を表明すると満期継続(更新)することができます。

手続きは、入会申込と同様ですが、本人確認の書類の提出は免除されます。

16 再入会

退会后、再び入会することを再入会といいます。手続きは、入会申込と同様です。

※初回登録時にマッチング（紹介）した相手とは、再入会后にマッチングすることはありません。

17 個人情報保護についての留意事項

登録会員の秘密及び個人情報は、応援センターの責任の下に厳重に管理することとし、本人の承諾を得ず、他の目的に利用いたしません。

18 禁止事項

次の各号に掲げる行為その他法令で禁じられている行為、公序良俗に反する行為又は他の迷惑のかかる行為は禁止します。

- (1) 偽りその他の不正な手段で登録をし、又は登録しようとする事
- (2) 結婚している、または結婚を前提に交際中の方がいるにもかかわらず登録をする、または登録しようとする事
- (3) 暴力団員等（福島県暴力団員排除条例（平成23年福島県条例第51号）第2条に定める暴力団員及び暴力団員等をいう。）である者が登録すること
- (4) 応援センターのシステムを悪用すること、または悪用しようとする事
- (5) ナンパ目的、結婚詐欺目的、営業目的、勧誘目的その他の自分自身の結婚相手を探す目的以外の目的で登録すること
- (6) プロフィール等に虚偽の記載をすることや、会員登録の内容に変更が生じているにもかかわらず、変更手続きを行わないまま活動すること
- (7) 「はぴ福なび」で知り合った相手に対し、待ち伏せ、見張り、面会、交際その他の義務のないことを行うことの強要、若しくは著しく不快、粗野または乱暴な言動を取る、その他のつきまとい等（ストーカー行為等の規制等に関する法律第2条第1項に規定する「つきまとい等」をいう。）の行為を行うこと
- (8) 「はぴ福なび」で知り得た秘密及び個人情報を本人の了解なく開示し、漏洩または利用すること
- (9) お見合い決定後、正当な理由もなく、キャンセルすることや無断欠席すること
- (10) 本人以外が本人名義で登録すること
- (11) マイページを本人以外の他者に見せること

19 会員登録の抹消等

次の事項に該当する場合には、入会をお断りし、または会員登録を抹消します。

悪質な場合は、法律に基づき厳正に対処いたします。

- (1) 偽り等不正な手段で入会した場合、または入会しようとした場合
- (2) 応援センターのシステムを悪用した場合、もしくは悪用しようとした場合
- (3) 応援センターの指示、指導に従わなかった場合
- (4) 「はぴ福なび」で知りあった相手から、著しく不快な言動があった旨報告があった場合
- (5) 暴力団員等（福島県暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員等をいう）である場合

20 問い合わせ先

ふくしま結婚・子育て応援センター

〒960-8153 福島県福島市黒岩字田部屋53-5 福島県青少年会館1階

TEL：024-544-0070 E-mail:info-f@hapifuku.jp

[火～土曜日：8:30～17:00 水・金のみ 8:30～19:00

※祝日、年末年始を除く]

21 その他注意事項

(1) 「はぴ福なび」は、希望の条件の方とのお引き合わせを確約するものではありません。希望に添えない場合もございます。あらかじめご了承ください。

(2) 「はび福なび」でマッチングした相手とお見合い後、交際するか、またはどのように交際するかについては、自分の責任で判断してください。

(3) マイページに定期的にログインし、紹介等の見落としや、応援センターからのお知らせを確認してください。
※1週間に2回以上のログインをお勧めします。

(4) 万が一、相手の方等とトラブル等が発生した場合も、原則として当事者間で解決してください。交際成立後の自分と相手との交際に関して、応援センターは、一切の責任を負いません。あらかじめご了承ください。

(5) この「利用規約」に違反する事例があった場合には、応援センターまで連絡してください。

(6) 詳しい利用方法については、マイページ掲載の、初めての方へ、Q&A及び応援センターホームページ掲載のシステムガイドを活用してください。

【誓約】

以下の誓約をお読みいただき、ご同意いただける場合は、利用規約及び誓約に同意しますにチェックを入れてください。

私は、ふくしま結婚・子育て応援センターの「はび福なび」会員として、登録及び利用するにあたり、以下の事項を確認し厳守することを誓約します。これに反した場合、または虚偽の申請等が判明した場合には、退会するとともに、今後のセンターの行う全ての事業を利用しません。

- ・現在、結婚はしていません。
- ・ナンパ及び結婚詐欺目的での登録ではありません。
- ・宗教活動、営業及び勧誘目的での登録ではありません。
- ・登録情報には虚偽の記載はしません。また、登録情報のうち、非公開項目以外の情報については、システムで開示することを承諾します。
- ・著しく不快な行為は行いません。
- ・ストーカー行為は行いません。
- ・「はび福なび」会員として知り得た秘密及び個人情報を本人の了解なく開示漏えい、利用等はしません。
- ・暴力団員等（福島県暴力団排除条例2条に規定する暴力団員をいう。）ではありません。
- ・登録内容等に変更が生じた場合は、速やかにその変更の手続きを行います。また、利用の都度全項目を確認します。
- ・仮に希望にそった相手が見つからなかったとしても、異議や苦情などを申し立てません。また入会登録料の返還を求めません。

なお、はび福なびは、利用規約及び誓約内容すべてにご同意いただいた方のみご利用いただけます。予めご了承ください。

皆さんが安心して出会いを得る機会となりますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

【2022年2月改定】